

### 広島県共同募金会による取り組み

共同募金の改革をリードしてきたのが、広島県共同募金会（以下「広島県共募」とする）である。いうまでもなく広島県共募は広島県における共同募金を実施する主体であるが、特に1990年代から県内の各市町村社会福祉協議会が行う365日ケア事業や住民互助型サービスなどの在宅福祉サービスの充実と支援に取り組み、生活問題解決に向けた助成を積極的に行ってきた。2006年に障害児療育施設の活動を支援する募金活動にかかわったことを契機に、「今まさに溺れている人を見過ごすことができない」と取り組み始めたのが、2009年度に立ち上げた「地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業」である。ニート、自殺、虐待、ホームレスなど様々な社会課題があるが、これらの解決に向けて実践しているNPO等と協働して募金活動を行いながら、一緒に課題解決に取り組んでいこうというのが、同事業の趣旨である。同事業は、広島県域の広域を対象とし県内のNPOと協働して行う「社会課題解決プロジェクト」（広域テーマ募金）、県内各地の市町社会福祉協議会と連携して身近な地域課題に取り組む活動を支援する「地域活動支援プロジェクト」（地域テーマ募金）の2つのプロジェクトからなっている。

同事業の特徴は次の3つである。1つは共同募金運動期間拡大によって実施されている事業であるということである。期間拡大については前号で述べたが、期間拡大した第1号が広島県共募である。同県では2009年度から通常の10月1日～12月31日に3か月に加え、翌年1月1日～3月31日までの3か月間でも共同募金運動が行われているが、この拡大された期間を活用して2つのプロジェクトが実施されている。2つめの特徴は、このプロジェクトに参加したNPO等の参加団体が広島県共募のサポートを得ながら自ら募金活動を実施するという点である。通常の共同募金のシステムでは、募金活動自体は共同募金会が行い、助成申請を行って審査決定を経た団体に対して助成をするという仕組みだが、このプロジェクトでは、参加団体自ら募金活動を行う。3つめの特徴は、「ドナーチョイス」方式（ドナー＝寄付者、つまり寄付者が用途を選択する方式）の採用である。同事業では、予め共同募金会が示す助成先メニュー（後述する同プロジェクトへの参加団体とその活動）から寄付者が選択して寄付することができるドナーチョイス方式が採用されている。このドナーチョイスは、アメリカのユナイテッドウェイ、イギリスのチャリティ・エイド・ファウンデーションなど、欧米の募金組織や寄付仲介組織が募金手法として採用してきたものである。

### 「社会課題解決プロジェクト」の内容

「社会課題解決プロジェクト」の参加対象団体の要件として、広島県内で活動する民間非営利団体であること（法人格は問わない）、3人以上の会員で組織され活動実績が1年以上あること、組織運営に関する規程を有すること、政治・宗教活動を主たる目的とした団体でないこと、共同募金運動を通じて自団体の活動を広く普及できること、が挙げられている。趣旨に賛同し要件を満たす団体が所定の手続きにより参加申込を行い、選考を経て同プロジェクトへの参加が決定する。参加が決まった団体は、助成申請書などの書類作成と提出、同プロジェクト関係の諸会議への参加をはじめ、募金活動の実施およびそれを通じて

実施予定の活動・事業のPRを行うことになる。募金活動では、広島県共募が準備する募金用紙（下部が手数料免除の郵便振替払込票となっている参加団体ごとのチラシ）を用いて、参加団体が知人など社会関係を活用して直接訪問や書類送付などによる活動の説明や寄付依頼、街頭募金、イベントを活用した募金などを実施する。振込などを通じて各参加団体あてに入金された寄付金は、ドナーチョイスによりそのまま全額が当該参加団体に助成される。例えば2011年度「社会課題解決プロジェクト」には21団体が参加したが、このうち最も多くの募金額を得たのは宅老事業を行っている特定非営利活動法人である。廃寺となった寺の住居部分を改装して過疎地域における高齢者介護の拠点づくりを行い、地域福祉サービスを計画している団体で、募金額は10,224,200円に上った。次に多くの募金額を得た特定非営利活動法人は、売り物にならないことを理由に処分される食品を企業などから譲り受け生活困窮者などに提供するフードバンク活動を行っている団体であり6,823,736円の募金額を得ている。このほか児童虐待予防、生活困窮者救済・シェルター保護、犯罪被害者支援、障害者地域生活支援、古民家改修による地域拠点づくりなどの事業に取り組む特定非営利活動法人、公益社団法人などが参加している。

広島県共募では、このプロジェクトを推進するための組織として「社会課題解決プロジェクト実行委員会」が組織されている。企業関係者、NPO関係者などで構成され、この委員が参加団体の選考に関与するとともに、参加団体決定後に担当する団体に対するサポートを行うなど、同プロジェクトの運営の中心にある。サポートでは、1団体につき1～2名の実行委員が特に書類作成や会計など募金にかかわる相談対応やアドバイスなどを行っている。このほか広島県共募では、募金用紙（チラシ）や、寄付者が選択することができるよう参加団体が一覧化されたポスターの作成、ホームページなどを通じた情報発信など、参加団体による募金活動がスムーズに遂行されるように環境整備を行っている。

### 共同募金と「当事者性」

同事業の意義は、不特定多数の住民から寄付金を集め尚且つ極めて非常に多くの事業に助成しているがために「当事者性」が欠如しているという共同募金の「弱み」を、実際に課題解決に向けて活動している参加団体との協働によって「強み」に変えて打ち出していることである。また、我が国ではホームページすら有しない等情報発信が不十分であったり多少独善的だったりする小規模NPOも少なくないが、参加団体自らが募金活動（ファンレイジング）を行うことで情報発信や自らの活動を社会からの視点で見つめ直す機会が得られる「舞台」としての機能を、同事業は有している。一般住民に対してはドナーチョイスという形でその社会問題への気づきを促している。寄付者（住民）、NPO等の参加団体、プロジェクト実行委員などの関係者、広島県共募役職員等による課題解決のための仲間づくりも含めたこの「広島方式」は、他の多くの共同募金会の取り組みにおけるモデルとなっており、次号で述べる「天理び～すべ～プロジェクト」にもつながっている。

参考資料：広島県共同募金会（2012）『平成23年度期間拡大による新たな共同募金運動の取り組み報告書』